

奈良県ため池支援センター 開設のお知らせ

近年、自然災害の激甚化、頻発化等から農業用ため池の決壊等による甚大な被害が全国的に多発しています。

このような状況のなか、国の施策として令和元年7月には「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行され、更に令和2年10月には「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、これらの法律において、農業用ため池の適正な管理や防災工事等を実施する者に対し、技術的な指導、助言その他の援助に務めることが規定されました。

そのためには、農業用ため池に関する情報を把握するとともに、農業用ため池管理者等にその情報を提供し、また、技術的指導により農業用ため池管理者の能力や知識の向上、当該防災工事等の確実かつ効果的な実施を図っていく必要があります。

このことから、

- ・市町村等が実施する農業用ため池の現地調査・点検や管理状況の確認結果のデータベース整理（情報管理）
- ・農業用ため池管理者や防災工事等を実施する者からの相談に対する指導（相談対応）
- ・研修の開催（普及啓発）

などの業務を行う「奈良県ため池支援センター」を開設しました。

これらにより、これまで取り組んできた老朽化対策工事・耐震対策工事等のハード対策やハザードマップ作成等のソフト対策に加え、ため池の管理・監視体制の強化に向けて、同センターがため池管理者を強力に支え、ため池の防災・減災対策を推進させることとしています。

**防災重点ため池を
管理されている方へ
専門のスタッフが
ため池の管理・保全に関する
相談を承ります**



看板をかける乾 奈良県食と農の振興部長と菅谷常務

防災重点ため池管理者 相談窓口

- ◆受付日時：毎週 **火・木** 曜日
(午前) 10:00～12:00 (午後) 1:00～4:00
※祝日、休日、年末年始は除く
- ◆相談方法：電話または来所（来所の場合、要予約）
- ◆連絡先：☎0744-29-1310
※管理者以外の方は、お住まいの市町村へご相談願います。

奈良県ため池支援センター
〒634-0033 奈良県橿原市城殿町459番地
(大和平野土地改良区4F)
TEL:0744-29-1310 FAX:0744-29-1312
設置者:奈良県 運営主体:奈良県土地改良事業団体連合会